91 カササギ生息地（せいそくち）

種　　別：天然記念物（大正 12 年 3 月 7 日 国指定）

所 在 地 ：荒木町、大善寺町、安武町、三潴町、城島町

カササギは鴉（からす）科の一種で、日本では久留米市を含む福岡県南部、佐賀県、長崎県など九州北部に分布しています。もともとは朝鮮半島や中国に住んでいました。

渡り鳥ではないこの鳥が日本へやってきたのは、その昔、豊臣秀吉が朝鮮に出兵した時に、「カチカチ」という鳴き声が勝ち負けの「勝ち」につながるということで、縁起の良い鳥として持ち帰られて以来、繁殖したのだと言われています。別名・カチドリ、カチガラスなどと呼ばれています。

カラスより小型で尾が長く、翼には黒色に白い斑点があり、人目につく美しい鳥です。歩く時には尾を少し上げ、両足を揃えてはね歩いたり、両足を交互にして歩いたりします。驚いたときには横とびに逃げます。

早春のころから雌と雄が協力して、町外れの高い木の上に、小枝を集めて泥で固めた巣をつくります。たまには電柱に作られた巣を見かけることもあります。薄緑色の卵を 5 ～ 6 個産み、20 日程で雛が生まれ、3 ～ 4 週間で巣立ちます。

92 御塚・権現塚古墳

種　　別：史跡（昭和 6 年 10 月 21 日 国指定
昭和 54 年 5 月 21 日追加指定）
所 在 地 ：久留米市大善寺町宮本
アクセス：西鉄バス「御塚」下車すぐ
西鉄天神大牟田線大善寺駅下車徒歩 15 分

御塚古墳は墳丘が全長約 70 m、高さ約 10 mの帆立貝式古墳で、三重の周濠が巡っています。周濠まで含めると全長 125 mの大きさです。

内部は不明ですが、墳頂部が大きく破壊されていることから、既に盗掘を受けていると考えられます。須恵器、土師器のほかに円筒、形象埴輪が出土しました。

権現塚古墳は直径約 150 mの大円墳で、墳丘の直径は約 50 m、高さ約 9 mで周濠が二重にめぐらされています。こちらも未調査のため内部は不明ですが、人物埴輪（市指定）や新羅系と思われる須恵器などが出土しました。

両古墳とも、古くは江戸時代末期の久留米藩士矢野一貞が、その名著『筑後将士軍談』の中で絵図入りで紹介しています。また、『日本書紀』の「景行天皇紀」などに見られる「水沼君」一族の墳墓だともいわれています。5 世紀後半から 6 世紀初頭に御塚古墳、次いで権現塚古墳の順に築造されたものと推定されます。

93 久留米絣

種　　別：重要無形文化財（昭和 32 年 4 月 25 日 国指定）

技術保持者：重要無形文化財久留米絣技術保持者会

久留米絣は、天明 8 年 (1788) に久留米城下通外町に生まれた井上伝によって発明されたもので、江戸時代の終わり頃から筑後地方の農家の副業として織られ、明治以降庶民の衣服として広く愛用されるようになりました。

久留米藩の積極的な助成と多くの先達の努力によって、今日見られるような精巧な絣が出来るようになり、昭和 32 年 (1957) に「結城紬」、「小千谷縮・越後上布」に次いで国の重要無形文化財に指定されました。また、昭和 51 年には伝統的工芸品の指定も受けています。

現在は、大きく分けて伝統的な手工的技術で織られる絣と、部分的に機械を利用して生産する動力絣が作られています。

重要無形文化財久留米絣の指定要件は、

1. 手括りによる絣糸を使用すること
2. 純正天然藍で染めること
3. なげひの手織り織機で織ること

の 3 項目です。

平成 19 年現在、31 名の重要無形文化財久留米絣技術保持者会会員によって、この伝統技術は守られています。

葛草

藍しずく

水滴

絵糸書き

手括り

藍染（染め）

藍染（叩き）

経巻（たてまき）

手織

織機（織緯）

織機（織経）

94 久留米絣織締（くるめがすりおりじめ）

種　　別：無形文化財　（昭和 37 年 2 月 20 日 県指定）

所 在 地　：八女郡広川町　織経（おりたて）　杉山髙次

同　　織緯（おりぬき）　久保田東

久留米絣は柄（がら）つくり〈図案〉から下絵、くびり、藍（あい）染め、織りという 30 に及ぶ工程で織り上げられます。織締は絣糸をつくる括（くく）り技法の一つです。括りにはあらそう (麻の一種、粗苧) によって手括りするものから、織締、機械括りの技法があります。織締の技法は明治 13 年 (1880) 斎藤藤助によって織緯の方法が発明され、容易に絣の緯糸が生産されるようになりました。ついで、明治 38 年に八女の原野与平によって絣糸挟織機が発明され、絣糸の経（たて）糸の製造が容易になりました。

この技術の発明で、極めて小さい絣模様を造ることが出来るようになりました。近年まで盛んに行われていましたが、最近は絣の需要が減ったため、その技術を受け継ぐ人が見られないようです。

(参考) 手括り　糸をあらそうで括り藍染にします。あらそうで括った部分は染まりません。このようにして作った経糸と緯糸を組合せて絣の紋様を作りだします。この技術を発明したのが久留米絣創始者の井上伝です。

95 くるめの地蔵信仰

地蔵は釈迦入滅後、弥勒仏が竜華樹の下で成仏するまでの五六億七千万年の無仏の期間に、この五濁の世に現れて、六道の衆生を救済する菩薩とされています。我が国の地蔵信仰は聖徳太子のころと推定され、一般的には平安時代以降、宗派を越え信仰されています。

久留米地方での地蔵信仰については、資料が少なく定かではありませんが、市内各地に点在する応永年間の銘をもつ地蔵石仏の存在から信仰の盛行が推察されます。

応永銘の地蔵は佐賀県内でも見られますが、久留米のものは年代的にも古く、久留米は地蔵信仰の拠点として注目されています。

久留米市内の最古の遺物は、宮ノ陣町国分寺の正平 22 年 (1367) 銘の図像板碑で、その後長門石 5 丁目の七木地蔵に始まる応永銘の彫像板碑が市内に 8 基知られています。

95-1 地蔵来迎図板碑

種　　別：有形文化財 考古資料 (昭和 33 年 4 月 3 日 県指定)

所 在 地 ：久留米市宮ノ陣 5 丁目 14 - 15 国分寺

アクセス：西鉄天神大牟田線 宮ノ陣駅下車徒歩 5 分

板状自然石の表面に左右下の三方を長方形の輪郭に囲んだ中に、地蔵菩薩来迎像を線刻しています。右手に錫杖を、左手には宝珠を奉持し、左斜め向きの前傾姿勢をとるところに特色があります。碑銘から正平 22 年 9 月に建立されたことがわかります。

この板碑は明治 2 年 (1869) の神仏分離に際し、高良山愛宕神社の奥の院から国分寺に移されたものです。元々は県指定史跡祇園山古墳の上に立てられていたもののようです。

95-2 七木地蔵板碑

種　　別：有形民俗文化財（昭和 49 年 11 月 1 日 市指定）

所 在 地 ：久留米市長門石 5 丁目 4－4

アクセス：西鉄バス「長門石」下車徒歩 3 分

板碑は、高さ 183 cm、幅 63cm の硬砂岩表面に錫杖を持つ地蔵立像を彫りだしている。「応永三年 (1396) 午十月道阿弥」の銘があり、干支が食い違いますが、様式的には宮ノ陣町国分寺の地蔵板碑を継承するもので、応永初期の遺物とされています。

元亀・天正の頃、龍造寺隆信が戦勝祈願がかなえられた報謝として、この地蔵を浸水がない千栗に移したところ、一夜で立ち戻ったという伝説があります。榎・櫨・モチノキなどの七種の木が幹をあわせていた根元にあったことが名前の由来です。

95-3 医王寺の地蔵菩薩 彫 像板碑

種　　別：有形民俗文化財（昭和 53 年 6 月 24 日 市指定）

所 在 地 ：久留米市寺町 35

アクセス：西鉄久留米駅から徒歩 10 分

自然石に地蔵立像が半浮彫に彫られ、左側に「応永五年 (1398) 八月十七日施主敬白」の銘があり、その上に「秋花夢念童子」を重ね彫りしています。また、右側にも同じく古銘に新しい銘を重ねています。裏には「寛文六丙午 (1666) 九月十八日」の銘があります。江戸時代になってから童子の供養のため、応永地蔵が転用されたもののようです。

95-4 岩井の地蔵菩薩 彫 像板碑

種　　別：有形民俗文化財（昭和 53 年 6 月 24 日 市指定）

所 在 地 ：久留米市山川町 50－1

アクセス：「西鉄バス御井町」下車徒歩 5 分、

「久留米大学前」下車徒歩 10 分

御井三泉の一つである、岩井の清水のほとりにまつられています。扁平柱状の自然石表面に頭光・身光の形を彫りくぼめ、その中に地蔵立像を半浮彫りにしています。像の左側に「応永十一年甲申(1404) 二月三日」、右側には「願主十五人敬白」、背後には 15 人の名が彫られています。高さ 125cm、幅 55cm。

95-5 横馬場の地蔵菩薩 彫 像板碑

種　　別：有形民俗文化財（昭和 53 年 6 月 24 日 市指定）

所 在 地 ：久留米市高良内町 392－2

アクセス：西鉄バス「横馬場」下車徒歩 3 分

自然石を利用して半肉彫に地蔵菩薩立像が彫られています。左手に宝珠、右手は与願印を結んでいます。像の左に「応永十一年甲申十一月十五日」右に「奉造立地蔵菩薩□誦結衆敬白」の銘があります。彫法などから白口、岩井の地蔵と同一工人と推測されています。

95-6 白口の地蔵菩薩 彫 像板碑

種　　別：有形民俗文化財（昭和 57 年 5 月 25 日 市指定）

所 在 地 ：久留米市荒木町白口 1167

アクセス：西鉄バス「白口」下車徒歩 3 分、

「野伏間」下車徒歩 15 分

高さ 85cm、幅 40cm、厚さ 28cm の柱状自然石の表面を長円形に彫りくぼめ、蓮座に立つ地蔵を半肉彫りに彫り出しています。左手に宝珠、右手は与願印を結んでいます。「応永十一季甲申八月十八日 願主宗中・宗圭・道円・実円・道仙・見阿・助次郎」「右奉造立地蔵菩薩 道禅・道海・道本・道性・即阿・宗吾」の銘が左右に刻まれています。

95-7 日輪寺の地蔵菩薩 彫 像板碑

種　　別：有形民俗文化財（昭和 53 年 6 月 24 日 市指定）

所 在 地 ：久留米市京町 279 日輪寺

アクセス：ＪＲ久留米駅より徒歩 5 分

日輪寺の観音堂の横に安置されています。自然石の表面を縁丸長方形に彫りくぼめて、地蔵立像を浮き彫りしています。著しく摩耗していますが、応永 22 年（1415）の銘がかすかに残っています。

なお、この板碑は国史跡の日輪寺古墳の上に建てられています。

95-8 称名院の地蔵菩薩彫像板碑

種　　別：有形民俗文化財（昭和 53 年 6 月 24 日 市指定）

所 在 地 ：久留米市大善寺町藤吉 719－2 称名院

アクセス：西鉄バス「若宮」下車徒歩 5 分

高さ 121cm、幅 63cm、厚さ 5cm の片岩質の板状自然石に像高約 50 cm の地蔵立像が薄肉彫りに彫り出されています。右下に座った小さな仏像、地蔵の上方には三如来の種子を薬研彫りで表現しています。左端に「応永廿八年(1421)」と刻まれています。地蔵を中尊として諸仏を配した点が極めて珍しい例です。

95-9 中島の地蔵菩薩彫像板碑

種　　別：有形民俗文化財（昭和 57 年 5 月 25 日 市指定）

所 在 地 ：久留米市大善寺町中津 851

アクセス：西鉄バス「若宮」下車徒歩 5 分

高さ 92cm、幅 65cm、厚さ 4.5cm の片岩系の薄い自然石に蓮座に立つ地蔵立像を薄肉彫に彫り出しています。右手は下に下ろし、与願印を結び、左手は宝珠を捧げています。称名院の地蔵板碑より簡素ですが、様式・技法などに共通点が多く製作時期・彫仏師を一にすると推定されます。

95-10 極楽寺の六地蔵菩薩図像板碑

種　　別：有形民俗文化財（昭和 53 年 6 月 24 日 市指定）

所 在 地 ：久留米市上津町 2131－4

アクセス：西鉄バス「野伏間」又は「上津荒木」下車後、
県道藤田日吉町線を南へ 20 分

自然石表面に 6 体の地蔵菩薩が彫られていますが、磨耗が著しく像容ははっきりしません。像は簡単な線刻で描かれ、頭光をそなえ蓮座に立っています。

裏面中央に「行仙」、右に「南無阿弥陀仏」、左に「国地蔵尊」の銘が刻まれています。紀年銘はありませんが、室町時代のものと推定されています。

95-11 旧有馬別邸の十一面観音菩薩彫像板碑

種　　別：有形民俗文化財（昭和 53 年 6 月 24 日 市指定）

所 在 地 ：久留米市合川町 1877

アクセス：西鉄バス「百年公園前」下車徒歩 5 分

「総合庁舎前」下車徒歩 20 分

高さ 190cm、幅 205cm、厚さ 14cm の大型の板状自然石に舟形光背を彫り込み、その中に十一面観音の立像を薄肉彫に顕しています。像は左手に蓮華を持ち、右手は垂下して与願印を結んでいます。彫りは浅く、絵画的な表現がなされています。銘はありませんが、室町期の作品と推定されています。この観音には逆流れ観音の伝説があります。

逆流れ観音

藩主が市の上の別邸に宿泊していた時、長雨で出水の恐れがでたが、藩主の夢枕に観音菩薩が立ち、「明日大水でこちらに流れてくるが、ここで祭ってくれるか」と尋ねられたので、「ありがたいことです。必ずや」と答えるとすっと消えた。藩主は夜明け前に起床し、川岸で待っていると増水している川の流れに逆らって平たい石が上がってきて、藩主の前でぴたと止まった。藩主は土下座して伏し拝み、別邸に祭った。これからよいことが続いた。(「久留米市史」)

96 くるめの市恵比須

恵比須信仰

恵比須祭祀の歴史は平安時代にまでさかのぼりますが、信仰の対象として広まっていったのは室町中期になってからです。恵比須は、始め漁をもたらす異郷の神として、市場の守護神・商業神として尊崇され、後に七福神信仰が広まると福神としても親しまれるようになりました。

筑後地方では、一般的によく知られている満面に笑顔を浮かべ、右手に釣り竿、左手に鯛を持った七福神の一人ではなく、男女一対の夫婦恵比須など「異相」の恵比須像を数多く見ることができます。

市恵比須像

市の開始にあたり、商取り引きの平穏無事を守護し、その場に集う人々に幸をもたらすと信じて、「市神」を勧請して祀るのが古くからの習わしでした。恵比須もこの「市神」として祀られていました。(桜井徳太郎編「民間信仰辞典」)

筑後地方でも古くから市恵比須が祀られていたことは、『久留米藩社方開基』や『寛延記』、後述する『高良玉垂宮神秘書』や『筑後将士軍談』などの書物や現存する数多くの恵比須像から見て取ることができます。

96-1 府中の石造市恵比須像

種　　別：有形民俗文化財(平成10年7月29日 市指定)

所 在 地 ：久留米市御井町1　高良大社

アクセス：西鉄バス「御井町」下車徒歩30分

府中（今の御井町）は、鎌倉時代から市が開かれていたといわれ、北筑後の市の親市としての性格を持つものでした。各地の市には府中の市恵比須が勧請されましたが、各地への勧請は高良大社大祝鏡山家が掌握していたことが『高良玉垂宮神秘書』などの文献から確かめられます。

この像は九州縦貫自動車道の建設の際に、鏡山屋敷内の鏡山神社で発見されたものであることから、各地の市恵比須の根本となった可能性が高いといえるでしょう。現在は、高良大社内に祀られています。

96-2 安武古町の市恵比須像

種　　別：有形民俗文化財（平成７年４月24日 市指定）

所 在 地 ：久留米市安武町安武本　個人蔵

幕末の久留米藩の国学者、矢野一貞が著した『筑後将士軍談』の中で、「安武古町ノ兵左衛門家蔵ノ古木像」として絵入りで紹介している木彫りの市夷（市恵比須）です。

この像も府中の石造市恵比須像と同じく男女一対の夫婦恵比須で、男像（高さ 38cm）は烏帽子をかぶり、女像（高さ 31cm）は恵比須と関連の深いマス（升）を手に持っています。

安武古町では戦国時代末期には、既に定期市として「五日市」が開かれていましたが、本像はこの市の「市神」として祀られていたと考えられます。

府中の石造市恵比寿像

安武古町の市恵比寿像

97 細形銅剣（ほそがたどうけん）

種　　別：有形文化財　考古資料（平成 8 年 10 月 28 日 市指定）

所 在 地 ：久留米市三潴町　個人蔵

三潴町の高三潴（たかみずま）地区は、筑後川に面した台地に弥生時代の集落や貝塚が存在したところです。この地域の独特な土器は「高三潴式」とも称せられました。地域の一族であった「水沼君（みぬまのきみ）」は、有明海上の交通の要を握っていたとも言われ、畿内政権と深いつながりがあったとされています。

細形銅剣は、中国東北地方の遼寧式（りょうねいしき）銅剣から変化したものです。青銅の武器は本来戦闘用のものですが、弥生時代中期後半以降の鉄器への移り変わりとともに祭器（さいき）へと姿を変えます。

高三潴地区で発見されたこの細形銅剣は、長さ 28.1 ㎝、弥生時代前期のものです。

98 弓頭神社の考古資料

細形銅剣１口、石戈１口、石庖丁２個、耳輪７個

種　　別：有形文化財　考古資料（平成８年10月28日 市指定）

所 在 地 ：久留米市三潴町高三潴528-1　弓頭神社

細形銅剣

長さ39.4㎝、最大幅3.1㎝で、わずかに朱が残っています。江戸時代に百姓善兵衛の発掘により石棺上より発見されたと『福岡縣三潴郡誌』に記録が残っています。

石　戈

石戈は、大陸の銅戈を模して日本で作られた石器です。古くは武器として使用されましたが、時代が新しくなるにつれ祭祀用として使用されました。この石戈は、長さ13.2㎝、弥生時代中期のものと思われますが、遺跡からの出土ではなく、周辺で採集されたと伝えられています。

石庖丁

石庖丁は、弥生時代を代表する収穫具で、磨製と打製の石庖丁があります。この石庖丁は町内より出土という以外、出土地についての詳細は不明です。

耳　輪

耳輪は装身具の一つで、断面円形の金属棒を環状に曲げ、一方に切れ目を持ちます。古墳時代後期のものが多く、銅環に金箔・銀箔を巻いたものが多いのですが、金銀製のものもあります。

この耳環は、錆により不明の一点以外はすべて銅地銀張りです。

99 旧三井寺ポンプ場及び変電所

種　　別 ：国登録文化財（平成 20 年 7 月 8 日）

所 在 地 ：久留米市三潴町高三潴字三井寺 1101-1

所 有 者 ：筑後川土地改良区

旧三井寺ポンプ場及び変電所は、三潴町高三潴の田園風景の中に建つ、煉瓦造りの建物です。三潴のクリーク地帯の多くは、筑後川との水位差により長い間その豊富な水量を活用することができませんでした。地域の人々は利水のための努力を続け、大正３年、三井寺に建設された電力による揚水施設により、ようやくその願いがかないました。

現在の建物は煉瓦造・平屋建・桟瓦葺きで、東棟・南棟・北棟の３棟がＴ字形に配置されています。一部の変更はあるものの、昭和８年に建設された当時の姿を良好に維持しているとともに、地域産業の歴史を大きく変えることとなった施設として貴重な文化遺産であると言えます。

付図 11

100 法林寺宝 篋 印塔
（ほうりんじ ほうきょういんとう）

種　　別：有形文化財　考古資料　昭和 52 年 4 月 9 日　県指定

所 在 地 ：久留米市城島町下青木 543　法林寺

アクセス：西鉄バス「下林」下車　徒歩 10 分

宝篋印塔は、供養・墓碑として建てられる石塔の一種です。法林寺境内にある宝篋印塔は、もとの天満宮境内にありましたが、明治の神仏分離に際してこの地に移されたといいます。紀年銘はありませんが、様式から室町期の造立と考えられます。高さ 2m に近い高塔で、基礎の上の塔身は大きく、基礎には四仏を、塔身には四仏種子をそれぞれ円相の中に刻んでおり、地域に残る石造物の古例であるといえます。

101 城島天満宮の石造鳥居

種　　別：有形文化財　建造物　平成 9 年 10 月 1 日　市指定

所 在 地：久留米市城島町城島 323　城島天満宮

アクセス：西鉄バス「城島中町」下車徒歩 5 分

この鳥居は、元禄 10 年 (1697) に城島組大庄屋であった大石藤右衛門家久と、子甚左衛門辰久、孫三之助紹久によって寄進されたものであることが、柱に刻まれた柳川藩の著名な儒学者安東省庵撰文によって知られます。

石材は安山岩と思われます。この石鳥居は在来の明神鳥居を基本にしながら笠木・島木の三石継ぎ、ほぞの嵌入による柱の二本継ぎなど、部分的に肥前系の構築法を取り入れるなどの特色を持つ、地域を代表する鳥居であるといえます。

102 浜天満宮の石造狛犬

種　　別：有形民俗文化財　平成 9 年 10 月 1 日　市指定

所 在 地：久留米市城島町浜 225　浜天満宮

アクセス：西鉄バス「城島中町」下車徒歩 15 分　下田大橋南詰付近

この石造狛犬は浜天満宮の楼門の左右に安置されています。制作者・願主は不明。肥前狛犬の系譜を引くもので、江戸中期の作と推測され、石材は安山岩と思われます。

いずれの狛犬も両前脚を立てて揃え、わずかに爪先をのぞかせます。後脚は曲げて前脚部まで引き寄せ、むねを張って泰然と構えています。顔面は低平で眉が太く、目は大きく見開いており、まなじりが長いのが特徴です。鼻梁は低いが、鼻翼は大きく膨らんでいます。

前面や側面の彫刻は省略されたものが多く、特に側面部はほとんど手がつけられていません。この地域と肥前国との深い文化交流を示す物です。

103 牛木神社の石造六地蔵塔

種　　別：有形民俗文化財　　平成９年 10 月１日　市指定

所 在 地：久留米市城島町江上本 1767

所 有 者：牛木神社

この六地蔵石塔は寄進、紀年銘などは不詳ですが、天正年間の遺物と推測され全体的に中世末期に見られる特徴を備えています。石材は安山岩と思われます。

基礎は裾広がりの方柱状のもので、生け込みになっており、その上に蓮座を彫り出した中台を置き、龕部には六体の地蔵菩薩を六面にめぐらせています。法衣を着けた地蔵の頭部は丸く体長に比べて誇張しているようです。いずれも両足首をわずかにのぞかせ蓮座にたたずみます。数尊の地蔵の頭部が失われています。

104 芦塚の石造阿弥陀如来坐像

種　　別：有形文化財　考古資料　平成 16 年 8 月 9 日　市指定

所 在 地：久留米市城島町芦塚 971-7

所 有 者：芦塚、西組・東北組・中小路・西津乗・東津乗隣組

アクセス：西鉄バス 45「江見」下車徒歩 30 分

この石造阿弥陀如来像は舟形光背を伴い、蓮華座に鎮座します。高さは約 35 ｃm程と小さいですが、頭部はその三分の一程を占めています。

弘治 4 年（1558）2 月の紀年銘があり、頭部の周辺に「弥陀如来」・「逆修 (生前から自らの死後の冥福を祈っておくこと)」・「柳関」など断片的な刻字が認められます。上品上生印を結び、螺髪が頭頂部に広く丹念に刻まれますが、顔立ちは磨耗して判然とせず、目鼻立ちの痕跡が残る程度です。これに比べ、袖口や衣文などの線はかなり明瞭に残っています。全体として愛らしさを感じさせる地域の文化財です。

付図 12

久留米市